

◆ 用途地域の詳細 (店舗・事務所・住宅のみ)

主 な 用 途		第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
店舗等	床面積が150㎡以下のもの	×	△ ₁	△ ₂	△ ₃	○	○	○	○	○	○	○	△ ₄
	床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	△ ₂	△ ₃	○	○	○	○	○	○	○	△ ₄
	床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△ ₃	○	○	○	○	○	○	○	△ ₄
	床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	△ ₄
	床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	△ ₄
	床面積が10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×
事務所等	床面積が150㎡以下のもの	×	×	×	△ ₃	○	○	○	○	○	○	○	○
	床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△ ₃	○	○	○	○	○	○	○	○
	床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△ ₃	○	○	○	○	○	○	○	○
	床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	床面積が3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
兼用住宅で、店舗・事務所等の部分が50㎡以下かつ建築物の延床面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
住宅・共同住宅・下宿・寄宿舍		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○ …建築可能
 × …建築不可
 △ …一定の条件でのみ
 建築可能

△1…2階以下、かつ日用品販売店舗、喫茶店、理髪店、建具屋等のサービス業用店舗のみ
 △2…2階以下、かつ△1に加えて物品販売店舗、飲食店、損保代理店、銀行支店、不動産仲介業等のサービス業用店舗のみ
 △3…2階以下
 △4…物品販売店舗、飲食店以外は不可